

# 平成31年 第1回 錦江町議会定例会議事日程

開会の日時

平成31年3月18日（月）午前10時開議

開会の場所

錦江町議会議場

日程第1 一般質問

## 平成31年 第1回錦江町議会定例会 会議録

召集の年月日 平成31年3月18日  
召集の場所 錦江町議会議場

応招（出席）議員	1番	厚ヶ瀬 博文	
	2番	浪瀬 亮祐	
	3番	染川 金治	
	5番	池迫 重利	
	6番	池田 行徳	
	7番	川越 裕子	
	8番	笹原 政夫	
	9番	小吉 昭弘	
	10番	中野 徳義	
	11番	右田 正	
	12番	馬込 守	
	13番	水口 孝俊	
不応招（欠席）議員			

<b>地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名</b>			
町 長	木 場 一 昭		
副 町 長	三 反 田 み どり		
教 育 長	畑 中 清 和		
総 務 課 長	高 崎 満 広	住 民 生 活 課 長	舞 原 利 博
政 策 企 画 課 長	新 田 敏 郎	観 光 交 流 課 長	中 島 裕 二
未 来 づ くり 課 長	池 之 上 和 隆	産 業 建 設 課 長	久 保 清 隆
保 健 福 祉 課 長	城 下 香 代 子	農 業 委 員 会 事 務 局 長	窪 和 人
住 民 税 務 課 長	安 田 憲 次	教 育 課 長	大 寺 和 久
会 計 課 長	上 園 ひ と み	財 政 管 財 係 長	馬 庭 司
建 設 課 長	田 中 弘 朗	総 務 チーム リーダー	坪 内 裕 二 郎
産 業 振 興 課 長	今 熊 武 朗		
職務のため出席した者			
議 会 事 務 局 長	冨 尾 俊 一		

# 平成31年 第1回 錦江町議会定例会会議録

平成31年3月18日(月) 午前10時00分  
錦江町議会議場

## (開 会・開 議)

水口議長

これから、本日の会議を開きます。

11番右田議員から遅刻の届出がございましたので、報告しておきます。

## (日 程 報 告)

水口議長

本日の議事日程はあらかじめ配布致しましたのでご了承願います。

### 日程第1 一般質問

水口議長

日程第1、一般質問を行ないます。順番に発言を許します。

最初に、6番池田君の発言を許します。6番、池田君。

6番池田議員

はい、6番。

[6番池田議員、質問者席へ登壇]

6番池田議員

おはようございます。トップバッターで行きたいと思いますが、簡潔に意見を述べさせていただきたいと思います。平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、予想以上の津波によって大切な尊い人命が多数失われました。それ以降の自然災害、特に地震による津波につきましては、かねてからの避難訓練が重要なこととされております。

そこでまず津波対策について質問したいと思います。そして最近火山性爆発が予想される報道が頻繁に行なわれており、特に南海トラフ地震についても危惧されているようでございます。

そのような中で、地震等を伴う津波の自然災害に備えるために沿岸部の自治会と協議を行ない、実際の避難訓練を最低でも1回はしておく考えはないか伺います。

水口議長

はい、木場町長。

[木場町長、登壇]

木場町長

おはようございます。まず、池田議員の質問にお答えいたします。津波を想定した避難訓練の実施についてのご質問でございますが、議員のおっしゃる通り、桜島の海底噴火による津波の発生、南海トラフ地震による津波の発生等が報道されております。特に南海トラフ地震は、政府も今後30年間で最大80%の確率でマグニチュード9クラスの地震が発生する可能性が高いと発表しています。

仮に政府が予測する南海トラフ地震が発生しますと、津波の第1波は鹿児島湾内に約70分で到達し、第1波到達後の20分後には本町沿岸部で最大2.8mの津波が予測されております。また、平成26年に発表されました、鹿児島県地震等災害被害予想調査結果で示された想定地震のうち、本町での想定震度が最も高いものになると予測されておりますのが、種子島等方沖を震源とする地震で震度6弱、最大津波2.09mが予測されているところです。

これらの事態に備えて、沿岸部の住民を対象にした避難訓練は議員ご指摘のとおり必要であると考えておりますので、今後関係する自治会と実施に向けて協議してまいりたいと思います。

すでに今までに、実施した自治会もあると聞いております。また、防災センターの機能を有した総合交流センターが完成致します。施政方針でも申しましたように、この施設を活用して、様々な災害を想定した避難訓練を定期的に行うとともに昨年8月に就任した防災専門監も自治会の防災訓練や高齢者のふれあい学級、児童生徒等の防犯学習等にも派遣しており、住民の防災意識を高めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

[木場町長、降壇]

6 番池田議員

6 番。

水口議長

はい、6 番池田君。

6 番池田議員

いろんな数字があるのですが、予想でございますので、到着時間というのは大体同じぐらいなのですが、津波の高さなどがその各団体によって違うようでございます。

ところでよく言われる言葉で、公助・共助・自助というのがありますが、その中でも共助において一番効果が得られやすいと考えるところです。本町の神川地区におきましては、小学生や住民の避難訓練が実施され、議会も委員会調査を行なった経緯もございます。

そこで、今回は城元地区・馬場地区につきましても、実際の避難訓練をしておかなければならないと考えるところです。この地区におきましては、海抜の表示がしてありますが、1番目のこの海岸通りは大体3mぐらい、旧国道269ですがここが3mから4m、それから現在の国道のケーオーニシムタ前で7m、役場前・警察署前で7、ジャガイモ選果場で8mぐらいです。3番目にこのもうちょっと一つ上の線ですが田代から降りてきて町道城元線と交わる富士見前が14m、河上神社前で17m、中西19m、それから南大隅衛生社の付近で23mぐらいとなっております。

このことから考えますと、津波発生時の避難活動においては、ある程度の安心が得られる箇所は3番目の富士見前、河上神社前、中西、南大隅衛生社前などで、出来ましたらそれ以上の避難が有効かと思いますが、あくまでも仮想の話ではありますが、それぞれの考え方もあるかと思うのですが、町としては大体、今種子島とかトラフがありましたけどどこぐらいまでを最初の安全地帯と考えておられますかお伺い致します。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

以前大根占小学校でも学校全体で避難訓練もしたことがあります。その際も河上神社を避難場所ということで想定しております。今議員がおっしゃる通り河上神社は14mぐらいありますので、まずは大丈夫ではないかなというふうに考えております。

当時学校で、避難の準備を始めてから河上神社までの移動の時間とかそういうのをクラスごとに分けて時間を計ったり、そういうことも具体的に訓練されたようでございますので、なるべく高いところが良いですので小学校はそこを想定しておりますけれども、自治会によっては南大隅衛生社のあそこら辺が距離的に近いところもありますので、それぞれの自治会、施設ごとに目標を立てていって避難場所を設定していただければいいのかなと思います。そのためには、やはり集落ごとあるいは広域的な集落ごとの訓練が必要ではないかというふうに考えております。

6番池田議員

はい、6番。

水口議長

はい、6番池田君。

6番池田議員

実際の避難訓練を馬場地区・城元地区合同か別々に実施するかあるいは自治会単位で実施するか分からないですが、あくまでも予想の範囲の中、平成26年気象庁作成の南海トラフでは、今ありましたものと似たような数字、71分後に津波の高さは3.1mとなっているようです。

それよりも私が怖いと思っているのは桜島沖の湾内の海底にある、たぎり。これからの爆発で平成25年に調べたときには、予想津波の高さは3m18cm、到着予想時間は16分から18分となっておりますが、最近また調べなおしたところ、ちょっと津波の高さも1.7mと低く。それから到着時間も意外とかかるようになってきているようで。予想ですので。

そこで重要なのは、高齢者や足の不自由な方たちへの救助活動だと考えているところですが、いざという時にこのような方々への対策、それとか周知は十分になされているのかお伺いします。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

保健福祉課・社協などが中心になって今、災害時の要支援のリスト等も今作っております。ただそれに基づいた、実際の訓練というのが十分に行われていないのが実態であろうというふうに考えますので、今後はそういう要支援者あるいは避難時に救助を要するような、そういう方々を把握してはおりますけど、その方々を誰がどういうふうにして避難までさせていくのかそこら辺をやっぱり訓練を重ねていきながら実施していかないと仕方がないことだろうと思いますので今議員のおっしゃる通り集落ごとあるいは公益的な避難訓練をこれからは計画的に実施していくように指導をしていきたいというふうに考えております。

6番池田議員

はい、6番。

水口議長

はい、6番池田君。

6番池田議員

気象庁は地震発生から3分程度以内を目標に津波警報等を発表することにしていただいております。先の東日本大震災におきましては、住民の救助に当たった消防団員の中にはその任務に忠実なあまり、自らの命まで奪われた方もあると報道されました。

消防団員の安全を確保するためには、津波の予定到着時間から計算して、避難時間5分・安全時間10分・合計15分前までには現場を離れなければならないとも自治体によっては言われているようです。

津波の規模にもよるでしょうけども、錦江町では例えば堂之元川から津波が遡上した場合の水難にあった人たちの救助あるいは役場消防隊におきましては海岸沿いの水門の閉鎖、そういう時などにもライフジャケットなどの必要があるのではないかとも思うのですが、この安全に消防団が被害を受けないようにいつごろ何分前には撤退しなければならないとか、あるいはライフジャケットが良いとかそういう話し合いはされてないのか伺い

ます。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

正直なところライフジャケットのところまでは具体的に協議・検討をしたことはないと思います。そこら辺については、4月早々にも消防の幹部会等がありますので、全体としての意思統一を図ってまいりたいというふうを考えております。

6 番池田議員

6 番。

水口議長

はい、6 番池田君。

6 番池田議員

はい。想定がどんなことがあるかも分かりませんので、やはりそういう安全な、例えば沿岸部だけでなく消防団もそういう時には、上部地区の消防団も駆けつけることも予想されますので、全分団にそういう到着予想時間の何分前にはしなければいけないという話し合い、あるいはライフジャケットなどもこのベストタイプの物を5つぐらいは各分団に配置するとか、あるいは役場の消防隊にも配置するとかというのにも必要かと考えます。

災害は忘れた頃にやってくると言われておりますが、最近ではもう忘れないうちにやってくる危険性も十分にあるようです。1人でも被害者を少なくするためには実際の避難訓練が本当に有効かと思っておりますので、備えあれば、憂いなし、のことわざから、少しでも安心できる施策が必要と思えます。是非、早めの実施を提言致しますが、今年とか来年とか何か考えはございませんか。伺います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

規定予算の中にはいくらか、例えばライフジャケットとかそういうふうに具体的に指定はしておりませんが、総合交流センターが防災機能を兼ね備えるという観点から幾分か予算は計上しております。

その中で今おっしゃったようなライフジャケットはどうしても優先的に必要ということであれば、可能な範囲で整備をしていきたい。最終的には幹部会等もございますので、そこら辺で十分検討しながらそのような道具・施設の整備に努めてまいりたいと考えております。

6 番池田議員

はい、6 番。

水口議長

6番、池田君。

6番池田議員

実際の避難訓練をすることによって自動車で避難される方あるいは徒歩で行かれる方いろいろあって、あまり長い時間する必要はないと思います。

例えば土曜日の6時から7時くらいの間に1回その避難訓練をしてそれをみなさんどんな行動をされるのか。それと初動が一番大切だと思います、災害のときは。みなさんにその津波の時には最初にどういう行動を起こすのかというそういうのを周知あるいは30分ぐらいでも避難の体系を見ていて、消防団などがそれをチェックしてこういう車の渋滞とかあるいは避難経路に戸惑った人たちもいたとか、そういうのを次の幹部会で話し合うなど、そういうことが非常にこれから重要になってくると思います。

本当に早めの実施訓練を提言致しまして、災害についてのご質問はこれで終わりたいと思います。

次に教育長に伺いたします。文化祭の展示部門の活性化についてですが、合併当時からすると文化祭での展示部門において鉢物とか工作品・特に木工とかそういう部品なのですが見受けられなくなっております。町民全体に呼びかけて、増やす考えはないかお伺いします。

水口議長

はい、畑中教育長。

[畑中教育長、登壇]

畑中教育長

はい。ただ今の池田議員のご質問にお答えしたいと思います。

文化祭は例年舞台発表や展示物の発表を中心として、文化の日に合わせて文化協会主催による文化祭実行委員会を組織し、毎年開催されております。趣味や特技、習い事や、生涯学習の公民館講座などで日頃の成果を発表する場として、大変好評を得ているところでございます。

議員のご指摘の展示部門についてですけれども、確かに鉢物、工作物の展示につきましては、最近出品がないということを確認しております。

ただ、年々展示物の内容も変化しておりまして、合併当初よりもレパートリーが増えてきているということを知っております。展示物はこれまでも広く公募する形で、町内の小中学校や南大隅高校生の作品もお願いしているところでございます。そして幅広い年代層に楽しめる内容となっているところでございます。今後も町民へ広く呼びかけを行ない、実施していきたいと思っております。

以前のように趣味で作ってらっしゃる生花・菊とか文化の季節を感じさせるようなものも鉢物も出品できたらいいなと大いに賑やかになればありがたいなと思っているところでございます。ただ、これまで展示物を会場と

しておりましたホールに隣接した中央公民館の体育館の広い展示スペースがなくなることによって、今後展示発表をどこでどのように行うかなどについて文化協会を中心と致しました文化祭実行委員会でも、十分検討していく必要があるのかなというふうに考えているところでございます。以上です。

6 番池田議員

はい6番。

水口議長

6番池田君。

6 番池田議員

はい。私もあの中央公民館が解体された後に総合交流センターへの新しい体育館のようなあそこですか、どこですかと考えているところではございます。

今先ほど言われましたように以前は高齢者の中から菊を主体として万年青とか山川報歳を始めとしたラン類、それから山野草などの鉢物とか木の根っこの株と言われるものなど、木工などの出展が多くありました。

でもここ数年は本当にそういう専門の高齢者がお亡くなりになったのか見かけることもなくさびしい感じを受けているところです。

そして考えましたが、文化祭出展を増やすためにこういう鉢物の、例えば鉢物の作り方とかあるいは木工とかいろいろなものがあるのですが、生涯学習というのがあるわけですので、そういう中にもこういう部門を持ち込んで皆さんに指導した中にその受講生たちなどがこの文化祭の展示物ができるといふ、そのことも考えられると思うのですが、このことにつきましてどのようにお考えか伺います。

水口議長

はい、畑中教育長。

畑中教育長

はい、ありがとうございます。

ただ今のご質問の中に生涯学習講座という開設はどうかというご指摘だったと思いますが、確かに今年並びに来年に予想しております生涯学習講座の中に木工講座というのは、まだ設定の希望はございません。

ただ竹細工講座というなんかもございまして、そういう趣味の領域を広げる講座、もし町民の方々のご希望とか、また何よりも講師の方がいらっしゃるということが大切だろうと思いますので、そういう方々と調整しながら開設することは可能かと思っております。

それから鉢物関係ですが、ご指摘の通りエビネとか万年青とかいうのがありました、昨年度のニュースとかもありましたけれども、田代地区でやってらっしゃる方がもう今回限りに引退したいというのが新聞報道等でも

ありました。そういう関係で非常にこう、高齢になって出品に対して非常に大変だということなどがありまして、ここ数年作ってらっしゃる方が亡くなられたり、または高齢によってちょっと出品するのは厳しいというお話を聞いているところです。

それから学校関係でも、趣味を持ってらっしゃる管理職の先生方が、学校の子どもたちと一緒に作ったものを出したということも、過去のを調べてみましたらございました。それについてもやはり転勤・異動等でそのご指導の先生がいなくなったりとかすると、どうしてもなかなか後が続かないということもあります。

先ほども言いましたけれども、広く公募する形で出来るだけそういう皆さん方に応募しながら取り組んで参りたいと考えているところでございます。

6 番池田議員

はい、6 番。

水口議長

はい、6 番池田君。

6 番池田議員

ずっと家を回ってみましても、昔は各家にいろんな菊とか鉢類があったのですけれど、万年青とか。最近また回ってみましてもそういうのが見受けられなくなったようでございます。

木工作品につきましては、田代の稲尾岳の近くにあります照葉樹の森ビジターセンターというのがありまして、職員が工作の手ほどきをしたり、職員手製のキーホルダーや工作品の販売展示がなされているところです。

そういうことからこのビジターセンターと相談して、文化祭の中で工作の手ほどきなどしてもらうコーナーなどを設ける考えはないか伺います。

水口議長

はい、畑中教育長。

畑中教育長

はい、ありがとうございます。

ご指摘のビジターセンターの方では、指導を下さっている方がいらっしゃるということですので、またそのことも含めまして教育委員会としまして文化祭実行委員会の方に情報提供しながら、先ほども言いましたとおり広くという形で周知しながら、もし可能ならばそういうこともまた進めて参りたいと思っております。

6 番池田議員

6 番。

水口議長

はい、6番池田君。

6番池田議員

はい、あそこには旧大原中出身の方も若い方が勤めておられて、一生懸命木工のそういう作業に努められておりますので、本町のためにもまた頑張ってくれるのではないかと考えております。

次に、文化祭の展示の場所で行っていただきました。感じたのは、小学生の書道の作品などコピーにより小さな作品が見受けられ、高い所の展示では高齢者は読みづらいものもあるということで。これは原寸での出展はできないのか伺います。

水口議長

はい、畑中教育長。

畑中教育長

小中学校の展示物についてのご指摘ということで、町内8校の生徒の書道・絵画・工作物などを展示しているところでございます。スペースの関係、割り当てられた展示スペースの関係の方を有効に活用したい、そして今度は多くの子どもたちの作品を出品したいということで、それぞれ各学校の先生方が工夫されているところでございます。

その中でどうしてもたくさんのお子様たちを入れるために縮小するということはあるかと思っております。また実際今年の作品の中にもそういうものがありました。

中には絵画作品とか書道等においては、県や地区の作品コンクールとちょうど時期が一緒になりまして、現物を出品するというのでコピーしたものがどうしても出さざるを得ないことがございますので、そこはまたご理解いただければなと思っております。

議員からご指摘がありました件につきましては、町の文化祭の反省会を行ないました折にもそのことはご指摘がありまして、検討したことがございます。

そして12月に行ないました管理職研修会、学校の校長の管理職研修会の折にもそのことのお話をしまして、観覧者の視点に立った作品展示のあり方又は作品作りということもまた話をしたところでございました。スペースの問題とそれから今度は観覧者の視点ということで、お話をすることでした。

これまで先ほども出ましたとおり、学校の展示物等割り当てているスペースが狭かったということもあるかと思っておりますので、先ほども回答致しましたけれども、町文化協会や文化祭実行委員会の方々とも協議を進めながら、どのような展示のあり方がいいのか、それからあまりにも出品が多くなると今度はその分だけ各段のスペースが少なくなる、またホールの方の有効活用というのもできるのかなと。初めての文化祭が来年度行なわれるこ

とになりますので、そういうことも含めて協議を進めてまいりたいと思っております。以上です。

6 番池田議員

6 番。

水口議長

はい、6 番池田君。

6 番池田議員

係の先生方もやはりこの出展作業には、大変な思いもあると考えておるところです。しかしできる限り、書道とか作文などは原寸の方が見る方も感じが表れるのではないかと思っております。やはり絵画に関しましては、他のところに展覧してあったりして、そのコピーとか写真だったような気がします。今、反省会でも出たと言われましたが、原寸の方がいいのという声もたくさん聞かれましたのでお願いしたところでございます。

次に、出展作業や片付けの際にこう見ておりますと、教頭先生を中心に係りの教員の方々が活動は見受けられるのですが、教職員全体の協力が少し不足しているのではないかと思っております。この辺りについてはどのようにお考えか伺います。

水口議長

はい、畑中教育長。

畑中教育長

はい、文化祭における展示物の搬入や搬出に当たってのご指摘だと思っております。

本年度の文化祭の作品展示の期間は11月2日金曜日の9時から19時まで・3日の土曜日の9時から16時までの2日間で行いました。作品搬入につきましては、その前日、前々日の10月31日の水曜日と11月1日の木曜日に各団体ごとに展示するようになっておりました。作品の搬出につきましては、終了致しました3日の土曜日の舞台発表終了後16時以降となっておったところです。

各学校におきましてはこの計画に従いまして、教頭先生を中心に学校全体で取り組んでいるところでございます。文化祭に出品する作品の製作や選定、掲示物の作成などは、制作などは管理職だけでできることではございません。ご指摘のとおり。全職員の協力なくして作品を出品することはできないと捉えております。作品の搬入や搬出に当たって教頭先生が前面に立たれて、学校をリードしていただいているところに対しましては、担当課としましては本当に感謝申し上げたいというところでございます。

ただ各学校においては、11月の1日から7日間というのは、地域が育む鹿児島県の教育県民週間、という週間に当たります。その前後1週間、ないし3週間程度はその準備期間並びに県民週間でございます。その際には、地域

や保護者の方が学校に自由に参観していただいて、授業参観をしていただいたり又は学校によっては文化祭とか学習発表会というのを、この週間に設定しております。そういう関係で、学校といたしましてもそれらの準備等と重なっているものですから、なかなか人手が足りない、特に小規模校においては、なおさらそういう状況がございます。ということで、町の文化祭の作品搬入が、又は搬出が一部の先生方でせざるを得ないということは認識しております。又その部分については、そういう期間だということでご理解いただけるとありがたいかなと思っていますところです。

教育委員会といたしましても、このことについては学校の現状を十分理解しておりますので、お手伝いが必要な学校につきましては教育委員会の職員や、またその時に一緒に来ていただいた学校同士でお互い協力し合っ  
て展示をしたりとか、搬出の後始末もしたりするところです。また、搬出につきましても、言々にするのではなくて弾力的に考えながら一部に保管しておきながら、都合の良い時に来ていただくような対応もとっているところ  
でございますので、ご理解いただければと思っていますところです。以上です。

6 番池田議員

6 番。

水口議長

はい、6 番池田君。

6 番池田議員

私たちが出展をしております、毎年最後まで片付けの手伝いをさせてもらっているのですけれども、片付け作業には作品展示者のほとんどが自分の出した展示作品のみを片付けるというのは多いようですね。

以前はパネルとかシートとか、それから机まで教育課の職員と一緒に  
なって片付けてくださる方もたくさんおられて、早く済んでその日のうちに片付けてしまうというというのが以前はあったのですが、最近そういう人  
たちもやっぱり少なくなっているのかと思ひまして、やはり展示作品だけ  
をして、あとは教育課の職員の方々が直されているのではないかなと思  
ひますが、また文化協会とも相談しまして誰か良い協力が得られないかと思  
っております。

最後の質問になりますが、展示終了後に作品の販売促進は考えられない  
か、こういう質問をしていいのか分かりませんが、お伺いいたします。

水口議長

はい、畑中教育長。

畑中教育長

文化祭の展示作品についての販売ということですが、先ほどもお答えし  
ましたけれども、あくまでも日頃の文化活動個人または団体での発表の

場と考えておりますので販売につきましては、教育委員会が音頭を取って  
ということはなかなかと考えております。

個々に、それぞれの関係団体のところでしていただけるのはいいのかと  
思っているところであります。文化協会や教育委員会としましては、文化祭  
での販売促進は本来の主旨から外れているかもしれませんが、作品  
の中には、例えばいきいき秋まつりとか、またはその他のイベントとかフリ  
ーマーケットとかいうのも町内で何か所かされるということも聞いており  
ますので、そういう場に出していただいて発表を兼ねて販売をするのは非  
常に良いことじゃないかと、また町民の方々に知ってもらう有効な機会か  
なというふうには考えているところでございます。

先ほども少し出しましたけれども、新しく総合交流センターが完成致し  
ますので、それらを踏まえながら本日ご指摘があった分を含めて文化協会  
の方中心にした文化祭実行委員会でご提案があったことについてはこちら  
の方からもまたお話をしながらより良い文化祭、生涯学習大会になるよう  
心掛けてまいりたいと思っております。

6 番池田議員

6 番。

水口議長

はい、6 番池田君。

6 番池田議員

はい。やはり今言われましたように文化活動の場ですので、販売は主旨が  
外れると思います。バザーに似たような感覚ではいけないということも  
分かります。作品をご覧になられた方の中には、譲ってもらいたいなとい  
うことがちよくちよく声を聞くものですから、こういう質問をしたところ  
でございます。

作品を毎年新しく作成していくものにつきましては、どんどん増えてい  
きますので、その取扱いに不便をきたしている方もあるかと思えます。

もし作品を購入できるのであれば、そういう後の秋まつりとか、バザーな  
どを利用して、そういうことになれば来場者ももっと興味を持って見物と  
か増えるのではないかと考えるからです。展示出展される方も来場者もや  
はりどちらも良い方となるように協議され、文化祭における展示作品が  
増えることを願ひまして、これで私の質問を終わります。

[ 6 番池田議員、質問者席から降壇 ]

水口議長

次に、2 番浪瀬君の発言を許します。

2 番浪瀬議員

はい、2 番。

水口議長

はい、2番浪瀬君。

[2番浪瀬議員、質問者席に登壇]

2番浪瀬議員

おはようございます。それでは通告に従いまして、未来づくりプロジェクトについてとサテライトオフィスの誘致について質問をいたします。

最初に、平成29年4月にまち・ひと・『MIRAI』創生協議会が発足をし、2年が経過をしようとしておりますが、これまでに様々な事業に取り組まれております。また、新聞やテレビなどにも数多く取り上げられております。県内外から注目を集めておりますが、ここであらためて、これまでの取り組みの成果をどのように考えておられるか町長にお伺いいたします。

水口議長

はい、木場町長。

[木場町長、登壇]

木場町長

浪瀬議員の質問にお答えいたします。

錦江町まち・ひと・『MIRAI』創生協議会は、平成29年3月に協議会が設立され、4月に現在の地域活性化センター神川に事務局を設置いたしました。これまで地方創生総合戦略に基づく事業を、未来づくりプロジェクトと称して行ってまいりましたけれども、各方面から成果が出つつあります。

まず、最も重要視しております土台づくり事業では、町民の方々の熱量を少しずつ上がってきているように感じております。昨年募集いたしました協議会理事の公募では、定員を超える12名、しかも若い方々が、一緒にプロジェクトを進めようと応募していただきました。

平均年齢35歳、男女6名ずつという構成は、これまでの本町の委員募集ではなかったことであると考えております。このことも、新聞にも大きく取り上げられまして、町外からの注目も集めたところでございます。

また、仕事づくりでは、サテライトオフィス誘致などを進めてまいりましたが、昨年9月に東京都の株式会社あしたのチームにオフィスを開設していただきました。あしたのチームには、中学校での出前授業など教育の分野でも多大な協力をいただいているところであります。

仲間づくりでは、町内の課題解決に向けた取り組みを都市部の企業と連携して進めることができました。小児科オンラインや小中学生を対象にした遠隔授業の実証実験などがその例であります。遠隔授業は来年度開設を計画しております公営塾の制度設計に大いに参考になったものでありま

す。

人づくりでは、来町した都市部の企業などの協力をいただき、町民向けのセミナーを未来塾と称しまして開催しております。これまでは、なかなか触れることができなかった最新の技術情報や新しい働き方、社会の変化などの情報を入手できる貴重な機会をつくることになりました。

このことは町民の方々のまちづくりへの理解や子どもたちの国際的、先端技術に関する理解促進に寄与しているものと確信しております。

新しい絆づくりでは、地域運営の新たな手法の研究なども進めておりますが、議会で組織していただいた、あなたの移住応援します隊ともさらに連携して、移住誘致やふるさと納税も活用しながら進めてまいります。

これまでの成果の一端を述べましたが、町外からの問い合わせや評価も考えますと、戦略の理念や戦術は社会にも大きく貢献できているものであると確信しておりますし、一緒にやりたいという若者からの問い合わせが増えていることも確かでありますし、志ある若者にもきちんと届いているものと考えております。

残念ながら人口の減少を食い止めることは難しく、本町の総合戦略でも生産年齢人口と年少人口の減少率を低く抑えることを最大の目的としております。

社会問題の解決を目指す若者の夢の実現を、本気で応援できる町であれば、必ず若者に選ばれる町になると考えております。今後も未来づくりプロジェクトを力強く推進していきたいと考えております。

[木場町長、降壇]

2 番浪瀬議員

議長。

水口議長

はい、2 番浪瀬君。

2 番浪瀬議員

今町長が言われるように私も2年前には、ここまでいくのかなと予想もしてなかったところもありますし、どうなっていくのかなという不安も感じているところでありましたけれども、今年度未来づくり課が設置をされて協議会の理事の方も若返りをいたしまして頑張ってくださいですね、未来づくり課の職員の方々・協議会の理事・それから職員の頑張りが大きな成果を生んだんだろうなと思うところではあります。

またしかし一方で今年までの取り組み、これは吉田元統括監のいろんなノウハウかれこれ、その辺も大きなものがあつたのではないかと感じております。彼も、ここを去られてもう1年が過ぎました。これからが、本当の正念場じゃないかなと思う所であります。町長の答弁の中でも若い人た

ちも育っておるということで、少し安心はいたしましたけれども。

次に、今年度の視察件数や研修内容についてお聞きを致したいと思えます。県内のみならず、岐阜県や鳥取県など県外の議会からの視察もあったと聞いております。これまで視察を受け入れた件数と研修をされた内容をどのようなものであったか教えていただきたいと思えます。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

今年度は、これまで21件71名の方々の視察や研修を受け入れております。議員がおっしゃったように岐阜県高山市議会あるいは鳥取県の江府町議会、福島市観光コンベンション協会や大学の研究者など様々な立場の方々にお越しいただいております。

研修内容につきましては、先生方からの希望に応じる形で行っておりますけれども、未来づくりプロジェクトの概要やサテライトオフィス、廃校利用、またふるさと納税などの様々なリクエストもありますが、最近では特に町民と行政とヨソ者で協働している推進体制の説明を希望される視察先が多くなっております。以上です。

2 番浪瀬議員

議長。

水口議長

はい、2 番浪瀬君。

2 番浪瀬議員

今出てきたふるさと納税のことですけれども、内容のことなのか寄附額のことなのか、少しお聞きをしたいと思います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

詳細については、未来づくり課長に答弁させます。

水口議長

はい、未来づくり課長。

池之上未来づくり課長

ふるさと納税の件の視察につきましては、金額とかそういうことよりも本町のふるさと納税の使い道を町民さんと一緒に決め、そのための事業を住民の方々から募集してコンテスト形式で募集して、それを使い道として生かしていると、そのような運営のやり方についてのご質問とか、研修させてくれという希望がいくつかございます。以上です。

2 番浪瀬議員

はい。

水口議長

はい、2番浪瀬君。

2番浪瀬議員

ですよね。ふるさと納税についてはやはり、町民から町民がどのように使ってほしいかというのを、みんなで決めて使うという方式が画期的な方法で他にはなかったのではないかなと。こういう考えになったこと自体が素晴らしいことだとは思っております。

今言ったように、岐阜や鳥取から来て、遠方から来てもらっているのですが、錦江町に来るきっかけとか方法というのはどんどころから来られるところは取られているのか、その辺を伺いたいと思います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

引き続き、未来づくり課長に答弁させます。

水口議長

はい、未来づくり課長。

池之上未来づくり課長

はい、視察先の件につきましては、いらっしゃった時に私の方からも、お尋ねしているのですが、新聞やホームページを見られてきたところが結構ございますが、中にはニセコ町に研修に行ったら是非、住民協働という意味では鹿児島県の錦江町にも行きなさいと言われたという団体ですとか、あと連携しているニセコとか他の自治体又はアドバイザーですとか、そのような方々からの紹介で来られる団体もいくつかございます。外部の方からニセコ町始め、紹介いただいて非常にありがたいことだなというふうに感じているところでございます。

また最近学生とか、大学の方でもいろんな研究者から紹介いただいたということで少しではありますが、問い合わせとか視察したいというようなお声もいただいているところでございます。以上です。

水口議長

はい、2番浪瀬君。

2番浪瀬議員

はい。いろんなところとうちが連携を取っているということはやはり、そこもうちが、本町は素晴らしいことをやっているということで、行ってみなさいと言ってくださっていると思うのでありがたいことなんです、来られた方には、課長のこういう性格ですので善意で丁寧に良く対応をしてくれていらっしゃるのだと推測をしております。

次に、そういうふうにして本町に来られたところの、やはり資料の準備や対応、これは結構な時間が要するのではないかと思うのですけれども。

研修に行きますとやはり研修費をとるところが多いわけですね。1人300円とか500円とか。先週金曜日に広島に研修に行かせていただいたのですが、そこもやはり何百円かをとっておりますし、また昼食はそこで取ってください、研修地で取ってくださいという条件が入るわけですが、その辺は本町はどのようにしておられますか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

基本的に研修を受け入れるときに受講料とか資料代とかそういうのは現在、取っておりません。私もいろんなところに研修に行きますが、研修参加費用を徴収されたり場合によってはその施設の施設使用料を徴収されたりしているところもあります。

今後本町が受け入れるときに資料代とか使用料、受講料というのを徴収するかについてはまだ決めておりませんが、基本的には情報はお金ですので、本来なら取るべきであろうとは思いますが、いろんな状況を勘案しながら今後担当課を中心に検討をしていきたいと思っています。

水口議長

はい、2番浪瀬君。

2番浪瀬議員

やはり、町長今言われるように情報はお金だと。それから用紙代や人件費かかるわけですので、ある程度のやはりお金を取った方がいいのか。せめてそれができないとしても、昼食ぐらいは本町でして、本町のおいしいものを食べてもらう、それから物産館等もありますので帰りはその辺にも寄ってくださいというPRもしていただければと思っています。

次に入る前に、ちょっと農業に関するプロジェクトについて町長にちょっと考え方を伺いたいと思います。

フランスの大学、ENSAT包括的連携を結ばれてその後新聞でもいろいろ話題となりまして、花瀬地区ではそれを受けてやはりワイン用のブドウを作る農家、それからゆくゆくはワインの特区をとりたいという考えで動いていたわけなのですが、今その後何も見えてこないものですか、どのようになっているのか、行政はどのような支援をしているのかその辺を伺いたいと思います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

昨年、今ご指摘のとおり、フランスのENSATと台湾の大学と外国2か国とさまざまな農業を検討しようということで取り組みをしております。

今後についてENSATとの連携協定をどうしていくかということですが

が、基本的には本町と向こうの大学と協定を結んでおりますので、一方的にこちら側の方からやめますということもどうかというふうに考えております。

今ご指摘のとおり、ワインづくりをどうするかということも向こうの大学と連携していくことは有益なことかなというふうに考えております。

ただ今後具体的にどういうふうに進めていくかというのは当然ブドウを作っている農園さんの意向等もありますので、そこら辺の意向を勘案しながらどのように進めていくかということを考えていきたいと思っております。補足する部分があれば、未来づくり課長の方で補足答弁をさせたいと思っております。

水口議長

未来づくり課長。

池之上未来づくり課長

はい、特に補足ということではございませんが、ENSATの関係につきましても町長が申し上げたのと重複する部分はございますが、本年度は農業を主体とした体験型のツーリズムですとか日本茶の可能性についてというようなことで、インターン生に主に研修してもらいました。

ENSATとワインを作られる事業者さんとの関係は、直接事業的な関係は今年度ございましたが、町長も申し上げたとおり、今後何かしらの力になる部分があるのではないかなと期待はしておりますが、具体的にENSATを使ってワインをというところにつきましても、まだ具体的な構想はないところでございます。

ワイン特区の件につきましては、事業者さんに伴走する形で私どもも未来づくりプロジェクトとして応援できる部分につきましては、事業者さんの相談に乗りながら支援できるところはやっていきたいというふうに考えておりますが、農業担当との部分の兼ね合いもありますので、一義的にどこがというのは私からは申し上げられない部分もございまして、プロジェクトとして支援できる部分につきましては支援していきたいというふうに考えております。以上です。

2 番浪瀬議員

議長。

水口議長

はい、2 番浪瀬君。

2 番浪瀬議員

町長も副町長も昨年の4月の農園の初めてワインが出来たということで委員会に私も呼んでいただいたのですが、その中でやはり言葉とすれば、頑張っていたきたいと。行政もそれなりの後押しをするような言葉があったわけですよ。

それで、今未来づくり課長からも町長からあったのですが、その後の農家に対して何も無いわけです。農家に会ってちょっと話を聞けば、やはり希望を持ってしているわけで、あれから進んでないが少し不安を感じているということなんです。それならそれで、もうできないということではないのでしょうかけれども、私たちもここまで努力をしてこうしているからあなたたちもここまでは自力でやってほしいと。

そして行政としてはある程度いろんな繋がりとか、今宮崎の大学と連携を取りながらやっているみたいですので、その辺も含めて行政としてのやはり支援の仕方ですよ。もうなんか、農家に聞いてみないと分からないとか農家のどうのではなくて、もう言った以上はこっちが提案をして、それから農家がそれではうちにはできないとか、その判断は農家がすべきであって、こっちがすべきではないのではないかなと思うのですが、町長どうですか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

おっしゃるとおり私どもの方でだめだとか、そういう判断はしていないつもりであります。どんな取り組みをしてきたかとおっしゃいますが、昨年初めてできたワインの試飲会もしました。

出来栄としてはそうなったのかなというふうには思いますけれども、大学の指導を受けて、一回目にできた作品ですので、今後はさらによくなっていくだろうというふう感じております。

それで私どもも、県やいろんな特産品協会あたりからのワイン作りの情報について本人さんにもいろんな情報提供をしているところであります。

なおかつ、今後本格的にワインを作っていくためには、どうしても従業員・技術者が必要だということで町の方でも地域おこし協力隊の募集をしまして、今年の2月1日から埼玉県に在住していた50歳くらいの方ですけれども、一緒にワイン作りに取り組みたいということで地域おこし協力隊に2月から入って今一生懸命取り組みをされているところであります。

そういう状況の中で、農園の方から具体的にこういうことをしたい、あるいはこういう情報が欲しいというのであれば、向こうの方からの情報をこちらの方で提供していくような形で今のところは支援していきたい。

ワイナリーを作るということについては、ここ1年、2年でできるというような事業の内容でもありませんので、当面の間は自分で作ったブドウを他社か学術研究機関のところで試しに作ってもらって工程を何年かした後本格的なワイナリーに着手していくものだろうというふうに考えております。

2 番浪瀬議員 議長。

水口議長 はい、2 番浪瀬君。

2 番浪瀬議員 はい、分かりました。しかし、本人にはそういうふうには伝わっていないわけですよ。だからその辺を含めてよく。  
 今回質問したのは、やはり農園さんともう一回ちゃんと話をさせていただいて、どういうふうに本人もしたいのか、町はどこまで支援ができるのか、そこを含めてもう一回本人も不安を感じておりますので。それは今度2月1日から協力隊も来られてお会いもしましたし、頑張ってくれる若者というのか良い人でありました。ですので、この件は宜しく願いを致します。  
 それから次に協議会の職員の件でありますけれども、職員は多岐にわたり業務を行なっておると思いますが、さらに進めていくためには職員を増員して協力体制を作って押し進めていく必要があるのではないかなと考えておりますが、町長はいかがにお考えでしょうか。

水口議長 はい、木場町長。

木場町長 協議会の職員は確かに減少しております。  
 事務職員は減りましたが、昨年4月から未来づくり課と一緒にプロジェクトを進めており、職員数だけでいいますと設立当初と変わらない、現在7名の職員でプロジェクトの職員と役場の職員合計7名で現在進めているところであります。  
 これまでも町内だけではなく、町外の方々と連携して進めてまいりましたので、今後も職員で不足する分は外部との連携により、補いながら当面は現状の形で進めていきたいと考えております。  
 また、本来の未来づくりの理念に共感してくれる若者が少しずつ増えておりまして、先ほども申しましたけれども、2月には地域おこし協力隊を1名採用しましたが、4月にはさらに複数名を採用できる見込みもありますので、そういう地域おこし協力隊等を増やしながら取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

2 番浪瀬議員 議長。

水口議長 はい、2 番浪瀬君。

2 番浪瀬議員 もう終わったことというか、吉田さんが昨年1月に退職をされて、それ

から兼森さんが3月、小松さんが9月、柴山さんが今月3月で退職ということなのですが、公募をいたしまして、まず吉田さんが来られたのは皆さんもご存じ。それからまた公募をして採用があつて、頑張つてこられて。

町長が最初言われた、今回の2年の結果はこの人たちが作り上げたといつても過言ではないぐらいにあると思うのですが。

こんなふうには、意欲があつて全国から集まつた方々が3年契約を半ばにしてやめていくというのは、何が原因なのか。まあ注目を浴びている本町とすれば、やはりそれは協議会募集して協議会の人4名やめたというのはやはりいかがなものかなど。やはりプラスではないですよ。マイナスですよ。

その辺を4人もやめたわけですので、そこは町長としてどのように何が足りないのか、何が不満で彼らは別なところに移ろうとするのか、そういう分析をどのようにされておりますか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

明確な分析はしておりませんが、それぞれいろんな原因があつたであろうというふうに推察いたします。町にとっては意欲を持ってこられた方が途中でやめていかれるというのは好ましいことではないというふうに考えてはおります。しかしながら、残っている方々あるいは未来づくりにいる職員の人たちがやめられた方々の分を十分に補つて活動はされているというふうに考えておりますので、去られた方々の原因追究とかというよりも今後残つた人たちがこの成果をいかにして考えていくかという方が優先的な考えであろうというふうに考えております。

2番浪瀬議員

議長。

水口議長

はい、2番浪瀬君。

2番浪瀬議員

そのように言えば、もう去る者は追わずという形でしょうけれども、やめる原因はわかりませんと。

一応やめるという話が来た時に、どうしてか、何が錦江町に足りないのか、そういう理由というのは何も聞かれていないということですか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

それぞれ聞いてはおります。それぞれの要因がありますので、あえてここでそういう個人的な理由を発表すべきではないというふうに考えており

ますので、やめられた方の理由は個々それぞれであろうというふうに考えております。以上です。

水口議長

はい、2番浪瀬君。

2番浪瀬議員

はい、分かりました。これ以上町長にやめる原因を聞いても個人情報的なことだということで、思いがあつてという繰り返しになろうかと思いません。

やはりそこで、彼らよそから来たヨソ者が、やっぱり出て行ったということはやはり地域おこし協力隊が来たにしても、いろいろ手ぐすになることがあるんじゃないかなと私は思うところであります。

それをやはり補うためには、今さっき出た視察に来ていただいた所、またそういう所とか大学とか、それから画期的な考えを持っている団体、個人、そういう所とこれからもなお一層連携を保ちながらいろんなプロジェクトの情報をこちらにも発信して向こうからももらう、こちらからも伺えるところは伺うというプロジェクトを進めていかなければならないと私は考えるのですが、町長はどうですか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

当然のことながら、プロジェクトの成果を上げるためにはうちの町だけの情報ではなくていろんな関係団体からの情報はもちろん不可欠だというふうに思います。

そのためには、まず情報は発信しないと返ってきませんので、基本的にはわが町の情報を対外的に出すというのがまず最初であろうというふうに考えております。

水口議長

はい、2番浪瀬君。

2番浪瀬議員

町長。今さっきおっしゃられたように新しい課も作って4人減ったけれども、また3人・4人増えて前の体制でということだったので。

職員数が減ったということではないわけですので、この事業を縮小するという考えはないですね。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

当初考えていた項目で取り組んだけれども、なかなか成果が上がらない事業などもあると思われましてし、あるいは当初プロジェクトで具体的に取

り組もうと計画していなかった事業で取り組む、そういう例えば空き家の対策事業やそういうことについてはもっと積極的に、例えば進んで取り組むとかいろんなものがありますので、すべて計画されたことを実施するというのではなくて、年次的に事業の取捨選択を行ないながら、効果があがるような事業から優先的に取り組むということが当然考えられることだと思います。

水口議長

はい、2番浪瀬君。

2番浪瀬議員

それはやってみて合っているか合っていないか、それはもう町長の判断でされることですので、良いのではないかと思うのですが。

協議会の事務職員というのはいわゆるヨソ者であって、それでうまく行けば3年じゃなくてやはりずっと根を据えてくれるような人もいないかと思うわけでございます。

4人去られたのですが、ああいう方々を仲間として我々も迎え入れて、そしてその人たちが国内・国外を見てこられたことをやはり取り入れて、なお一層全国から注目を浴びるような錦江町にしていかなければならないという思いが私たち全議員それから町民も思って期待をしているところでもあります。

もし、去られた4人の1人でも2人でも声をかけて、もう一回錦江町でそれなら頑張ってみようという方がおられたとすれば、町長はそれを受け入れるという太っ腹がありますか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

過程の話ですので、ここでそうになったらそうしますというのはなかなか明言できませんので。

その時には、またそれなりに、皆さんにも相談をするということはあると思います。今の段階で、します・しませんという明言は今のところではできないと思います。

水口議長

はい、2番浪瀬君。

2番浪瀬議員

はい。分かりました。可能性はあると受け止め方をさせていただきます。それからプロジェクトについての一番最後の質問なのですが。

今、総務省やニセコその他さっき言われた岐阜や鳥取いろんな所から注目を浴びて、株式会社あしたのチームも来ていただいて、いろんな企業や大学、また大学生も大いに錦江町を注目しているところでもあります。

はっきり言って町長、協議会をなくす、MIRAI協議会協議会をなくすようなことはないですよというのが、最後の私の質問なのです。

協議会がなくなるということは、もちろん町長が一番分かっているしやることで、今連携しているところや注目をしているところにやはり「少しおかしいのではないか、錦江町は」と思われることにもなりますし、またスタートラインじゃなくてマイナスに立つようなことにもなりますので、その辺は。

私はやはり少し予算も5、6千万から3千万ぐらいに減るなど事業内容ですけれども、少しその辺が不安だったのでここで質問もしましたし、また協議会をなくすということはないだろうと信じてはおりますけれども、町長の考えを伺います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

協議会をなくなるということはないというふうに考えております。

予算のことについても、未来プロジェクトに配当した予算とまちづくり配当した予算では、そんなに大きな差はないと思います。

5千万が3千万に減りましたとおっしゃいましたけれども、その分についてはほぼ人件費相当分が減った分で未来づくり課と未来プロジェクトの事業の総額についてはそんなに大きな差はないというふうに考えております。

水口議長

はい、2番浪瀬君。

2番浪瀬議員

はい。今の町長の答弁ではっきりしましたので、ちょっと安心を致しました。

次に、サテライトオフィスの誘致についての質問でございます。一昨年からは総務省事業でサテライトオフィス誘致の取り組みを行ない、昨年東京の会社が正式進出をしてくれました。

本年度はワーケーションと呼ばれる新しい勤務型の候補地として、誘致することであるが、今後の進め方について伺いたいと思います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

平成29年度に総務省の「お試しサテライトオフィスモデル事業」に採択されたことを契機にサテライトオフィス誘致に取り組んでまいりました。

この事業は、「都市部の企業を誘致して雇用先を確保する」だけでな

く、誘致活動を通じて「町内の問題解消につながる企業と連携する」、「若者や子どもに希望の光を見せる」このようなことを目的に行ってきたところでは。

これまでの進め方を大きく分けると、2つの段階を経てきていると考えます。

まず第1期としましては、総務省事業で行ったお試しサテライトオフィスの期間であります。期間中に、16社45名に滞在して勤務していただき、町民向けのセミナーや子供向けのワークショップの開催などを参加企業の協力もいただきながら、実施したところです。このことは多くの報道機関にも取り上げられ、本町の認知度も高めるとともに、滞在中の町内消費額が観光統計を大きく上回ることも判明し、飲み物やみやげ物を中心に町内経済に大きく寄与することが分かりました。

第2期としましては、総務省事業終了から現在までの期間であります。本事業をきっかけに小児科オンラインの開設や公営塾開設への道筋が整うなど、町内の課題解消に向けた取り組みを進めることができた期間でもありました。

これらの段階を踏まえ、新たなステージとして、来年度は勤務ばかりではなく余暇を活用した「ワーケーション」という新しい勤務体系を提唱し、長期滞在型の利用企業を増やしたいというふうに考えております。本町の豊かな自然や食などを体験できるメニューを準備して、勤務も余暇も充実して過ごせることを実証して結果を社会に示していきたいと考えます。

このことを通じて、企業誘致のみならず、企業との連携による町内課題解決への挑戦や町内経済への波及、また体験メニューの開発を通じて町内に新たなビジネスが生まれることなどを期待したいというふうに考えております。以上です。

水口議長

はい、2番浪瀬君。

2番浪瀬議員

はい。なかなか言葉で言って分かったような、分からないような。

ワーケーション。「勤務」と「余暇」ということですね。

何か町長、一つでも何か進めているというか今度これから先進める具体的な例がありますか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

ワーケーションというのは、いわゆる余暇を使いながら仕事をするということでもあります。あと具体的には、そのワーケーションと、今年から予

算委員会でも説明しました、具体的には公営塾の開始をしたいというふう  
に考えています。それ以外の具体的な取り組み事業については、未来づく  
り課長に答弁させます。

水口議長

はい、未来づくり課長。

池之上未来づく  
り課長

はい、来年度のワーケーションの取り組みですが、まずは余暇を使っ  
たりリモート勤務と申しますが、本社とか事業所とか離れたところで休暇を使  
いながら仕事もできるというようなことをワーケーションというふうと呼  
ぼうと考えておりました。

例えば家族旅行でこっちに来て滞在しながら、ご主人さんは例えば神川  
ですとか町内の仕事ができるところで、仕事もされるというようなことを  
考えておまして、町内に長期滞在できる施設がそんなにはございません  
ので、一度にそう多くは受け入れられないかもしれませんが、まずは発信  
しまして、そういうような長期にわたって滞在される方々を誘致するこ  
とを考えております。

町長も申しあげましたとおり、以前のお試しサテライトオフィスの際に  
取りましたデータから、長期にわたって滞在していただければいただくほ  
ど、町内へのお金の投下というものは非常に増えてまいります。

なので、例えばもう宿泊地と同じところで仕事をするというよりもむし  
ろ町内をいろいろ移動していただいた方が飲み食いとか飲食ですとか、お  
土産・特産品等々購入していただく可能性があるのも、そのような展開を  
図っていきたいと考えております。

水口議長

はい、2番浪瀬君。

2番浪瀬議員

今話を聞いてれば、今後のことだろうと。

あそこの借りられた家、それから取り壊して公園みたいなところにしよ  
うかという今からのことでしょうか。勤務も余暇も錦江町で過ごしてい  
ただければ、本当にありがたいとこだなと思っているのですが、今宿泊施  
設の話が出ていたんですけれども、宿泊施設はあそこだけで足りるのか、  
それから移動という話も出ましたけれども、滞在中の移動はどのように考  
えていらっしゃるんですか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

未来づくり課長に答弁させます。

水口議長

はい、未来づくり課長。

池之上未来づくり課長

参加者の皆さまには移動につきましては、レンタカーの費用の一部助成を考えております。どのような額にするかという詳細の事業については今後検討してまいります。

あと宿泊施設につきましては、お試しサテライトオフィスで使っております2軒のお試し住宅を中心に移動につきましては、レンタカーを借りて行っていただければというような計画を考えております。

水口議長

はい、2番浪瀬君。

2番浪瀬議員

はい。これからの事業で、これから日本もこういうふうに変わって行ったらやはり田舎もちょっとでも救われるのではないかなと期待をしております。私たちも出来ることがありましたら、協力は惜しみませんので頑張って進めて行っていただきたいと思います。

それから、田代地区へのサテライトオフィスの誘致のことでございます。

今後も誘致活動を展開することで、進出企業があることを期待しておりますけれども、神川だけでなく田代地区への誘致は考えられないのか。田代もそのために9千万、1億をかけて光ファイバーの整備も致しました。

それに今回上部地区といわれるところも光ファイバーを持っていくわけですので、神川だけじゃなくていろんなところに分散をするということもありませんかと思っております。その辺は、町長はどのようにお考えでしょうか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

サテライトオフィスの開設につきましては、受け入れる側の、町もですけれども企業側に十分なメリットがないと実現しないというふうに考えております。人材の確保や社員の住居の問題などいろんなことを整備しなければ条件が整わないというふうに考えております。

現在神川をお試し会場として整備しておりますけれども、今までも機構であったり風景であったり、異なる町内の全域を紹介してきましたけれども、今後も企業側のニーズに合わせて田代地区を含む町内の他の地域も企業に積極的に紹介していきたいというふうに考えております。

もし希望する企業があれば、例えば田代地区であれば支所の空きスペースやそういう所の活用も企業が望むということであれば、活用していきたいというふうに考えております。

2 番浪瀬議員

議長。

水口議長

はい、2 番浪瀬君。

2 番浪瀬議員

今町長が言われるように相手あってのことですので、何度も持ってきてほしいということは私も言いませんけれども。

そうであれば、田代も宿利原も池田も良いところですよということで経費は掛かるかもしれませんが、お試し用の住宅を一件ぐらいは各場所に置くような考えはないですか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

もちろんそういう考えはもっておりますが、まずそのためには空き家を確保することが、大事ですので自治会長さん公民館長さんを始め、空き家バンクの登録を推進しておりますので、そういう登録をされた中から各地区に最低一か所ぐらいモデルの家を設定できたらなというふうに考えております。

水口議長

はい、2 番浪瀬君。

2 番浪瀬議員

空き家をとわれればなかなかないようなことなのでしょうけれども、こういうふうに企業を持ってくることができるかもしれないと、だからそのためにはお試し用の住宅に住んでもらって気候とか空気とかいろんなものを含めて住宅が欲しいのだと、そちらからいけば、やはりどうしても見つけないといけないということになれば見つけられる可能性の方がずっと高いと思うのです。

空き家バンクに登録がないからではなくて、反対にこちらから「これにはやはり一軒はどうしても確保しないといけない所だから」と皆に呼びかけをしたり、足を使ってやはり行ったり情報を貰ったりすればできるのではないかと思います。

そういうことで、もう時間も参りましたので、この件は町長、お試し用の住宅は検討してください。これで私の質問を終わります。

[2 番浪瀬議員、質問者席から降壇]

水口議長

ここでお諮りします。

休憩を取りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

40分から再開致します。

休 憩 10:28

再 開 10:40

水口議長

休憩を閉じて会議を開きます。次に7番、川越君の発言を許します。  
はい、川越君。

[7番川越議員、質問者席へ登壇]

[拍手する者あり]

7番川越議員

ファンクラブから拍手がありまして、恐縮しております。お疲れ様でございます。先に通告を致しました2点について、町長の施政方針あるいは実証されました審議会等を通じまして疑問に思った点を2点お聞きしたいと思えます。

最初に通学路上のトイレ対策についてですが、今回子どもトイレSOSとして、子ども110番の家を利用していく方針を示されたわけでございます。予算委員会の説明では、謝金を年3千円ぐらい程度とあるいはトイレトーパーなり、物品でというような話にも展開していったわけですが、今年10万円という予算が組んでございます。

これについて、これまで民間のトイレ使用をそんなに頻繁になされているのかなと考えるわけですが、その辺の実態を教育長にまずは伺いを致したいと思えます。

水口議長

はい、畑中教育長。

[畑中教育長、登壇]

畑中教育長

川越議員のご質問にお答えしたいと思います。

12月の議会一般質問において指摘がありました件でございまして、子どもの通学時のトイレ使用の問題ということで、当該の学校の方にも問い合わせをしてみました。

以前より、我慢できなくなった児童が通学途中にある民家のトイレを借用したようでした。その際に粗相をしてしまって、汚してしまいご迷惑を

おかけしたことがあったようでした。

学校といたしましても、校長が当該の家庭に出向いて謝罪をするとともに今後の連携の在り方についても依頼したところであります。借用させていただいた民家の方ともお話すると、「子どもとの触れ合いをこういう形でできることもまた一つの楽しみです。」というふうにお話をさせていただいたところでございました。子どもたちに対しましても、下校時の用便は済ませていくように、また緊急時のトイレの借用のあり方、また貸していただいた方へのお礼のあり方についても具体的に指導したところでございます。

このことにつきまして、他の学校からの報告は特段ございません。

しかし、同様の事案は発生するものと予想はされておりますので、ご指摘をうけまして、3月に校長会を実施しております。その際に、下校時の交通安全、並びに不審者対応等もあわせまして、緊急時に地域の方のトイレ借用する際の礼儀作法や使用マナーについて子どもたちに指導をお願いしたところでございます。以上です。

[畑中教育長、降壇]

水口議長

はい、川越君。

7 番川越議員

2 番の対応までお答えいただいたというふうに理解を致します。

私はこのトイレの使用についてはご指摘あった通り、先般同僚議員から12月に1区間が非常に長く、その間にトイレを作ったらどうかということの対応だというふうにおっしゃったとお理解をしております。

しかし、町長は「地域住民の力を借りながらやっていきたい」そして「トイレを作るにも、やはりそこにいろんな条件もあり、基準もある。そういうのをまず設置してから取り組みたい」と。また「トイレ等作ると心配をすることも起こりやすいので、地域の方々と一緒に見守っていきたい」と緩やかな姿勢を示されたというふうに私は思っております。

今回トイレの問題も2件ほど行政の方に言うておまして、一件は農村で使うトイレあるいは1件は質問を致しました学校途上のトイレということでございます。そのトイレの設置をするにも先ほども言うようにいろんな条件がそろわなければなかなか大変でございます。

設置した以上の事はないのでしょうかけれども、やはりそんなに頻繁に使われていない実態もありますし、学校が非常に適切な指導をしていただいているというようなことを考えますとやはりこれまでのそういった状況を続けていっていただけると。

一つは、私が指摘を致したいのは子どもと学校だけではなくて、親がそ

こに介入をしてこないとおかしいのだということの一つご指摘させていただきます。子どもが「誰々さんの家でトイレを借りた」ということは学校の先生はご存じでも、また学校は借りたところに対応はされても親が知らんふりをしていては、これは何もならない。

だから、子どもと親がよく話をするというそういった絆のあり方が一つその解決の方法になるというふうに思っております。

ですから、学校がお礼に行くのではなくて、親がお礼をするのが当たり前であり方だというふうに考えております。そして、花一輪でも持って「ありがとう」と言うような子どもたちの育成や、また自分の子どもは社会でやはりいろんな人たちに支えられて大きくなっていくのだと。

親の知らないところで他人の力を借りているのだというようなことだと、この物品あるいは謝金というものの使い方が非常に私は抵抗があるのです。

ですから、気持ちを気持ちで返していくならば、この10万円は本当はいらぬのではないかとこのように考えたところです。

そこで3点目に移って参りますが、錦江署管轄の子ども110番の家というのは大根占地区に10か所、神川地区8箇所、池田が1か所、宿利原が2か所、それと田代麓地区に10か所、川原地区に7か所、それから大原地区に5か所というように、43か所ぐらいあるというふうに私は警察の方に聞いております。

生活安全課の方も中々資料を出してくれませんが、戸惑ったようなそういった貴重な資料でございました。110番の家の設定というのも子どもたちが犯人または不審者から逃れるための1つの家・緊急避難所であるというふうに設定をしております、そこは警察へ必ずそういった実情も通報しなければならないというふうに設定されております。

これを子どもたちが「通学路にトイレがないから借りた」という、その載せ替えの原因・理由になるのかどうかというのも一つの問題ですが、いろんな形で警察辺りにもご相談をされたと思いますけれども、どうでしたか。

水口議長

はい、畑中教育長。

畑中教育長

はい、ありがとうございます。

子どもの安心・安全、そしてそういう非常事態への備えということで今回こういう形で提案させていただいているところでございますけれども、4月に新年度が始まります。

子どもたちの安全な登下校、これは喫緊な課題です。特に1年生にしてみれば、初めて通学をしていくわけですので、そういう意味での不安な面

も多々あるかと思っております。

そこで、ご指摘の通りやはり学校と地域と家庭のこの3者の連携というのは非常に大切なものでございます。ですので、2月に行ないました校外成果指導連絡会並びにPTA連絡協議会の総会が、最後の総会がございました。その席上で通学路の安全点検をお願いしたところでございます。安全点検といいましても、危険箇所だけではなくて子どもたちが連れ込まれそうな廃屋とかそういう面の点検もお願いして、安全面について管理をお願いしたいということを申したということです。

子どもたちの通学の安全については、学校だけでできることは今ご指摘の通りです。地域とそれから家庭が担うべきものでございます。そして地域の目が子どもたちにいかに注がれるかということも大切かと思えます。本町は非常にそういう面でおきましては、地域の教育力が高くまた地域の目が子どもたちに注がれやすいところであり、また日常的にも子どもたちと親しく挨拶を交わしている協力的風土がでございます。

それを活かしていきたいということも考えているところでございます。全国的にはこのような地域性だけではなくて、非常に痛ましい子どもが犠牲となるような事案というのは発生しております。子どもが誘拐されたり、または声掛け事案という形で被害にあう事案も発生しておりますので、そのようなことが絶対に本町で起こらないという確約はできませんので、そういうための対応というのを私どもは考えていかなければならないのかなと思って今回提案させていただいているところです。

特にPTAにおきましては、不審者の声掛け事案、又は緊急時の便意をまたは尿意を漏らした時の対処の仕方。これは学校でも指導しますがやはり基本的には家庭教育だと思えます。

PTAの中でそういう話題になり、そして家庭においてもそういう具体的な指導がなされていくことが大切かと思えます。2月に行ないましたが新年度の4月にも同様の年度当初の総会がございますので、特にPTAにおいては、このところご指摘があった家庭教育の分については指導してまたはお話をしてまいりたいと思っているところでございます。

続きまして、その先ほどの子ども110番の家との均衡性ということで議員の方からご指摘がございましたとおり、子ども110番の家というのは地域の防犯、特に子どもや弱者の安全を未然に防ぐことを目的と設置しております。これも子どもたちの地域での生活や登下校の安全を守り、緊急時の駆け込み場所または避難所という形で地域の方のご厚意により警察の方で個別に指定しているものでございますので、この今回話をしている子どもトイレSOSとは全く別個のものでございます。

ただ、今回子ども110番の家の承諾をもっていただければなら、子どもトイレSOSとしてお願いしようと考えているところでございます。



教育長先生のおっしゃることはもっともでございますし、私たちも子育てというのが地域の力を借りながらやっていくものだというふうに理解をしております。

しかしながら、110番の家というのはボランティアでやっている事業でございます。そこに仮に100円であろうと500円であろうと、そういった形で金銭的なものがのっかかっていくというのはいかがなものかというふうに考えております。

ですから持って行ってもおそらく「うちはいりませんよ」と言われるというふうに捉えております。ですからご相談の折にはやはりそういった金銭に替えることではなくて是非ボランティアでご協力をいただきたいというようお願いをされるべきだというふうに思っているところです。

これから110番の家、あるいは110番の家も公的な施設もあります。郵便局であるとか錦江園であるとか。そういった施設もあるわけで、その中にも個人の家もございます。

ですから、対応をいろんな形でケースバイケースでやっていただいて、できればボランティアで、気持ちがあればトイレを借りた子が花の一輪でも持っていきような、お母さんが電話をされるようなそういった関係が非常に好ましいのではないかと先ほどから申し上げているところです。

この件については、10万円が多い少ないではなくて、気持ちといったようなものとボランティアというような、そういったあり方もございますので、その辺留意されまして、事業を進めるなり子どもたちが不自由しないような形でお願いをしたいと思っております。

それでは次に、特産品ブランディング事業についてお伺いをします。

31年度予算が示す特産品ブランディング事業については国の地方創生推進交付金が510万・残りの一般財源510万、と同額が計上をされております。施政方針によりますと、「経営セミナーの開催や先進的な事業者の交流を行ない農林漁業者や加工業者の経営力の向上に取り組む」、というふうにあるわけです。

30年度の特産品ブランディング事業について振り返ってみますと、主に茶の農家に対して、茶の輸出を目的とするといった事業内容であったように感じます。これも年度途中において急きょ補正予算をもって実施をされた。委託先については、公募によって3社の応募があり、選考の結果、アグリコネクトというコンサルタント会社と契約をされました。

昨年の10月の30日に395万2440円で契約をされ、今年の1月30日に54万7011円の変更契約をなされております。この変更をされた内容について理由等を、私たちは存じませんので後程また回答の合間でお知らせをいただければいいのかなというふうに思います。

総額、契約金額449万9451円で、同行をされた方に謝礼として5

0万・同事業にかかる特別旅費100万というふうに私どもは聞いておりますが、3月の初日に補正予算で少し指摘をさせていただいたように、報告会での2月1日東京で開かれた日本茶アワードに視察に4名、1月11日から16日アメリカに研修に行かれた方6名。そして2月の6日から7日佐賀の嬉野茶・西福製茶さんに視察に行かれたと。これはすべてブランディング事業に関連する旅費であります。そうすると、必要な経費等はやはり200万をくだらなかつたというふうに私は推察を致しております。

補正予算で600万組まれたにも関わらず600万から700万、もっと行けば750万くらいの事業をなされたのだというふうに理解していいのではないかなど。これも全て一般財源でございます。

この事業を、果たしてどのような効果があったのかということ私を非常に疑問視をしております。

先般の報告会の時もいろいろ若い方が4、5名立って報告をしてくださったのですが、なんか使った割にはピンとこない・行ったけれども戸惑いがあると。そういったことが伝わってくるような報告会でございます。そこで、町長に30年度の事業効果について伺います。

水口議長

はい、木場町長。

[木場町長、登壇]

木場町長

川越議員のご質問にお答えします。

30年度実施された特産品ブランディング事業の効果はどうだったかという質問でございます。平成27年度の国勢調査によりますと、本町の産業別人口は農林漁業従事者が36.3%、本町の基幹産業となっております。

過疎地域で急速に進む人口減少の中、特に生産年齢人口の減少が懸念される本町におきまして、産業規模を維持発展させていくためには農林漁業者一経営体当たりの生産性の向上が喫緊の課題であり、そのためには農林漁業及び本町の農林水産品を原料とする食品加工業者等の経営力向上が不可欠であります。

こうしたことから、平成30年度の「錦江町特産品ブランディング事業」につきましては、農林水産物市場の国内外の趨勢をベースとしながら自社の事業を未来志向で展開する意欲のある農林漁業者及び食品加工業者等の経営力向上及び本町特産品の付加価値向上のためのブランド化を図り、地域全体の活性化を図ることを目的として実施いたしました。

具体的な事業内容としましては、事業経営におけるビジョンの必要性、食を取り巻く国内外の市場動向や成長性の可能性、産地ブランド化による

付加価値向上の可能性など、経営力・マーケティングの強化セミナー、特に市況の厳しいお茶に対する国内外のマーケットの可能性調査といたしましてアメリカや日本茶アワード等の視察、個別相談、お茶に関するリーフレット等の制作を実施しております。

受講者のアンケートでは、「5年後、10年後の自分自身の事業・経営計画を作りたい。」「自分の商品に自信と責任を持ち情報発信をすることが大事である。」「展示会に出展したい。」「地域全体で盛り上がる事が自分たちの盛り上がりにつながる。」「有機JASにチャレンジしていきたい。」などの意見をいただいております。

また、今回の受講者の中には、経営計画策定の必要性や何のために農業をやるのかの理念の必要性を痛感し、メンバーの方々に今後の取り組み方向性を共有について働きかけをしている方もいらっしゃいます。

事業を経営していく上で、「経営理念」と「ビジョン・目標」を持ち、これをきちんと言葉にして、アクションを起こすことの大切さ・地域全体の活性化が回りまわって自社の発展につながるということが少しずつ共有できてきているのではと実感しており、まさに本町の地方創生総合戦略に掲げる「しごとづくり」に合致した取り組みであると考えております。

成果につきましては、3月4日の事業報告会で町及び事業に参加した生産者から報告させていただきましたが、気運醸成という観点から成果があったと考えております。

参加された方々は今回学んだことをもとに各地で目標を設定し、実行計画まで落とし込んだ経営計画を策定し、年次計画に基づいて実践に移していくものと考えており、今年度はやっとスタートラインに立った段階で、本格的な成果はこれからだというふうに考えておるところであります。

[木場町長、降壇]

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

私も町長の言われるその事業報告会に出席をさせていただいたところで

す。  
まず感じたことは、講師連について不足はありませんが、非常に著名すぎて高度であったと。そして、受講者に十分な理解が得られたのかということ。また、錦江町の地域性にそれらがマッチしていたのだろうかというようなことも考えているところです。

ただ、受講者についてあるいは視察をされた方についてはアメリカに行ったり東京に行ったり、嬉野、いろんなところを多様な見聞を深められて、大いに貴重な体験をされたと。それは本当に喜ばしいことです。

そういったところから、自社を見直していく・今後の目標を定めていくということは出来ていくだろうというふうには考えております。

しかし、将来お茶を輸出に結び付けて「どうにか気張って行かないといけない」「是非、自社はそういうふうにします」というような意気込みは残念ながら感じられなかったと。そこが私の1つの疑問点でございます。

というのもこの事業は当初、31年産の新茶の時期を捉えて、是非今やらないといけないということで去年の中間あたりに、6月に組まれたのではなかったですか、予算は。そういった組み方であり、非常に拙速であったために生産者とか茶業振興会と十分な話し合いができなかったのではないかとこのように考えております。

当時は輸出ありきと。これが先に立ってしまって、茶農家が考えることと輸出というものの格差がなかなか縮まっていかなかった結果だろうというふうに考えております。一般的には一般財源を600万も使うのであれば、茶農家に堆肥なりとか肥料とかそういったものを配布して、今後自社の充実に努めてもらったらどうかというような意見も住民から実はありましたよ、町長。

それ以外にも、我々は今まで茶商業の方とうまくやってきているのだと、錦江町のお茶が全部その輸出だというようなことになれば我々はそれにどうすればよいのかと、そういった生の声もありました。町長も聞かれていらっしゃると思いますが、こういった意見をどのように捉えられるのかお聞きします。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

いくつか質問がありましたので、抜けていたらまた再度ご質問を。

まず講師陣が良すぎるのではないかとこの話ですけれども、講師は良い講師に超したことはないと思っておりますので、講師はなるべく良い講師に来ていただきたいということで、それはコンサルティングの方で選任していただいた講師です。

受講された方々のアンケートを見ると非常に参考になったというのが、数の上では出ております。ですので、講師の選任については良かったのではないかなというふうに考えます。

あとお茶の農家の方々の事業に取り組む意思疎通が欠けていたのではないかとこのことですのでけれども、基本的に茶業振興会と連携を取ってということも十分今までも指摘を受けておりました。

それなのですが、基本的には個々の農家に役場の方から連絡を取ったというのが今回のやり方だっただろうというふうに思います。

あと、お茶を輸出することによって既存の取引がっていうのもあります

けれども、基本的に他の地域でも海外輸出をしておりますが、私どもが知り得た情報の中では市況そのものに海外輸出を取り組むことによって影響を与えるというようなことは考えておりませんし、そこら辺については副町長が直接茶業会議、いろんなところに行って話をしておりますので後もってそこらの報告はさせていただきますけれども、例えば一部の生産農家の方が海外輸出をすることによって茶の市況そのものが変わるということは私どもも考えておりませんし、実際そういう本来の業者の方々も今はそういう時代に進んでいるので逆にそういうふうに取り組んでいくべきだという風な指導助言もいただいているところであります。

それから600万使うのであったら肥料代とかそっちの方に補助した方がいいのではないかという話もありますけれども、例えば有機JASに挑戦するためには、町単独で助成をするという方法ももちろんないわけではありませんが、国の制度としても有機に挑戦するための補助制度というのがありますので、本格的に有機JASに挑戦しようとする田代地区もいらっしゃいますけれども、そういうの方々については国の制度を導入していきたいというふうに考えております。

600万が無駄だったのではないかという、現金を農家に補助した方がよかったというような意見もあるということでしたけれども、確かにそうかもしれません、町が行うのは個々の農家に対する支援というのではなくて農家全体に及ぼすための事業だというふうに考えております。

それと今回の場合は、お茶農家だけではなくてお茶農家以外の方々もこの事業に参加されております。確かに視察に行ったのは農家の方だけですけれども、コンサルタントに頼んだ300いくらのお金についてはすべて参加された受講生の方の為に用意した経費でありますので、あえてそこは申し述べさせていただきたいと思っております。契約の変更の理由内容等については副町長に答弁させます。

水口議長

はい、副町長。

三反田副町長

今の川越議員のご質問に対して補足をさせていただきます。

まず、茶業振興会の方々との意見交換を十分にすべきではなかったかということにつきましては、事業を組み立てるときに確かに輸出という話がありましたので、それは拙速だという議員からもご意見いただいております。ですので、そのようなご意見を踏まえまして、事業を着手する前にそれぞれの大根占・田代の茶業振興会の方々にはご説明申し上げて、こういうやり方で今年度は進めさせていただきたいと。実際参加するかどうかは、それぞれの茶業の方々の個別判断ということでさせていただいているところですので。

それと契約の変更理由につきましては、当初の契約の中に国内視察の部分については参加の状況を見ながら、ということもございましたので、その分で追加ということになっておりますが詳細につきましては後程産業振興課の方から回答させていただきます。

それと先ほど、直接農家の方々に堆肥などの助成をすべきなのではないか、ということがございました。町長の方から答弁がございましたので、私の方からは補足させていただきたいと思います。

実は農家の方々が、「やっぱり有機JASの認証を取得する必要がある」と。認識して進めていきたいというような動きにつきましては、非常に大事なことだと思っております。それを県も国も進めているところではございますけれども、それを実際進めていくに当たっては非常にリスクを伴うもの、観光栽培から有機に転換するに当たっては収量も落ちますし、非常に厳しい経営判断が必要だと考えております。

そうした中で、やはり有機JASにしてどこにどのくらい期間をかけて売っていくのかというようなあらかじめの事業計画が大事だと思っております。今回の実際進めていらっしゃる方々は今後の事業計画をしっかりと立てた上で、有機JASに進めていくことや、量とかを検討していく段階だと思っております。もしその先が見込めましたところでは、先ほどありましたけれども、国の茶葉用作物等地域特産品の体制強化促進事業というのもございまして、一反当たり10万円の補助とかございますので、そのような国の補助事業を活用しながら進めていただきたいと。

実際錦江町の場合ではお茶に関しては有機JASを取っているところは現段階ではないと承知しておりますけれども、有機JASの取得が進んでいる南九州市などでは、36%くらいのお茶農家が有機JASを取得していると。それなどにつきましては、市単独での補助というよりは国・県の事業を活用しながら進めているというふうに向っているところでございます。変更契約の件につきましては担当課長の方から答弁させていただきます。

水口議長

はい、振興課長。

今熊産業振興課長

変更契約のことについて申し上げます。

先ほど副町長が申しあげましたように当初嬉野方面の視察の方は委託の方には入っておりませんでした。最初の契約が済んで打合せ等をして。

それから講師陣についても日程確保とかいろいろございますので、そういう打合せをしていくのですが、今言ったように嬉野の視察等を委託の方に入れていただいた関係で変更契約ということに基本的にはなっております。以上です。

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

今、町長が「講師は立派なほど良い」。もちろんそうでございます。

しかしやっぱり住民が理解をしなければ、やはり何のための講師であったのかと。私もここにブランディング事業の報告書を持っておりますが、非常に都市部を中心にするそういった立派な方たちであったと。それに不足はないわけですよ。ただ、受ける側はどこまでそれを吸収されたのかというように非常に疑問だというふうに申し上げております。

2、3日前の新聞でございましたが「海外のバイヤーが茶の産地を体験」ということで、アメリカやシンガポールのバイヤーが鹿児島に見えたということでございます。

近くに割と輸出に関しては良いところがあったのだなというのが。鹿児島市の輸出業者で鹿児島茶の輸出研究所という所もあるんですね。こういう身近なところもある。そしてまた県内には、南さつま市とか霧島市とか非常に茶業については先進地もあるわけですが、そういったところの研修であったならもっと身近にいろんなものも摂取ができたのではないかなというふうに思っております。

今説明を聞くといろんな形ですが、このブランディング事業はこれだけの策定をし、講師を招き勉強をし、海外に派遣をして一生懸命学んだのですから、後は自社の為に自らが努力をなさいと。そういう目的のものでありますか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

はい、基本的にはそうであります。

その中で意欲がある農家については、国・県とかそういう助成事業を見つかけながら行政としては支援を進めていきたいというふうに考えております。

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

それでは次に、本年度も31年度の特産品ブランディング事業が計画をされているわけです。これは、今回は先ほど畜産の方とかももちろん個人相談はしてらっしゃるのですけれど、30年度はお茶の輸出が大きな目標であったと。そして31年度は全産業についてやりますよと。農林水産業・加工業までやりますよということで、これからブランディング事業を進めてまいられるわけですね。

その内容を少し重要な分だけ私が調べた分がありますので。

まず人材の教育について500万程度、研修・個別の相談・旅費・市場調査というようなものも上げてあります。商品開発・販路の開発500万というような形で大体こう半分くらいに一般財源と補助金で持ってくる部分が挙げてあります。この広範囲の対象者を先ほどお茶は個別に声をかけましたと。もちろん茶業振興会にも話はしたけれども、個別に声をかけましたと。そうした時に、親と子と、子ときょうだいといろんな形で運営をしてらっしゃる方たちがなかなか意思疎通できないと、子は子、親は親というような別々なところを進んでいかれるだろうと思うんですね。

今度も広範囲の対象になりますけれども、手上げ方式で募集をさせていただきますか。事前の説明会についてもしっかりとしたものをしていただかなければ、今回のような形になるような恐れがありますが、手上げ方式で事前の説明をしっかりとやっていくということには違いがありませんか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

基本的には自社の今後の運営をどうするかっていうことですので、「強制的に受講をなささい」ということは基本的には考えておりません。あくまでも、これからの農業であったり商売であったり自社の経営をどうしていくかというのは、役場はチャンスは与えますけれども、その情報をいかにして自分で取得して経営を立て直すか・維持していくかというのは経営者自らでありますのでそういう意味では、「強制的にみんな参加しなさい」というやり方は基本的には考えておりません。

あと、お茶がお茶がと、私も当初はそうでしたけれども、結果として30年度の本年度のブランディング事業に参加された方は、例えば畜産農家だったり園芸農家だったりという方のほうがお茶農家よりも多かったです。

そういう意味では、本年度につきましては内容については、国の補助事業でもありますので、当然のことながら今年の30年度の事業よりももっと幅広く町民の方に事前に情報提供した上で呼びかけをしていきたいと思えます。事前説明会等は当然のことながらする予定であります。

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

別に町が強制的にということではありませんが、私がお聞きしたいのは広範囲になりますが、手上げ方式で希望される方を募られますね、ということの念押しでございました。そういうことでございましょう。

これまでも付加価値をつけるというようなことで特産品協会辺りにも補助金をやりながらそれぞれの形のなかで、いろんな商品が生まれてきたと

私は思うのです。

今回は、ふるさと納税が自分の町のものを使いなさいと。30%になった時に返礼品が非常にたくさんカットをされた。その時点でもみんなが努力をして、豆乳のチーズの味噌漬けであるとかあるいはエノキのチップとかあるいはベーグルとかスコーンとか。そういうのものにも町が大きなものをやらなくてもみんなが自分の生活の為に・自社の為にこういう活躍を生み出してきているわけです。こういう商品を。

ですから平たく言えば、もう時間もありませんけれども、1千万円かけてこの事業をやっていったらどうなるのか、ということです。そういうことなのです。私が言いたいのは。

1千万事業をかけてこの事業をやっていったら、そこに何社かいろんな形では出てくるかもしれませんが、町長が言われるようなそんな大きな期待というか、そういうものが得られると思いますか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

返礼品の取り組みについては、MIRAI協議会辺りが音頭を取って自社の部分を進めていった。そういう成果が大いに現れた結果だろうと思います。だからそういう、「自社でどうにかしないと」という意識をもった方々は自らそういう努力もされてきているようなそういう商品開発もされているのだらうと思います。

ただし、「中にはしたいけれどもどうしたらいいか分からない」という方々の方が非常に多い。「どうにかして高く売りたいと思うけれども、どうしたらいいか分からない」。そういう人たちが今年のブランディング事業をしても160名とか、そういう方々が何かを求めて来ているということは事実でありますので。

そういう意味では求める、そういうのを行政の方が少しでも答えを出しやすい・あるいは求めている情報を得やすいような状況を作ってやる、というのが行政の本来のあるべき姿だろうと思います。

そういう意味では予算を使って、今回は国の地方創生の補助事業ももらいますので、せっかく国の補助をもらうわけですので、有効に一人でも多くの町民・事業者の方々に参加をするような呼びかけをしていきたいというふうに考えております。

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

大体の概略としては、その予算を使いながらやはりこういったものに基づいて指導されていくわけですね。

[7 番川越議員、「特産品ブランディング事業 事業報告会」(資料)を  
掲示]

7 番川越議員

いかれますね、いろんな分野で。

それで、是非自分はこういう事業に参加して自社の力を付けていくと。  
できれば、輸出に繋げていけるようなそういった立派なものを生み出して  
いきたいというのが、このブランディングの目的ですか。そうですね。

それではお伺いしますが、6次産業についても先ほど輸出研究所を上げ  
ましたが、その6次産業についても鹿屋市に立派な県立の大隅加工技術研  
究センターというようなものもあるわけです。

ですから、その辺の活用等も大いに私は促したいというふうに考えてお  
ります。これは誰が行っても応じてくれるわけで別段その大きな交渉を受  
けるわけでもないというふうに考えておりますので是非そのようなことも  
ちょっと年頭においていただけたらいいのかなと。

だから、講師陣についても難しい講師ではなくてもっとこう分かりやす  
く若者がすぐ活用できるようなそういったものが理想なのだと私は考えて  
います。

それで町長。この錦江町のブランディング事業は30年度やって、今度  
31年度やられますが何年間この計画はされるのですか。

それと目指すところが自社の努力と。この講習を受けたから自社努力  
と。こういったものが私にはなかなか見えてこないのですがまだ今後とも  
32年度以降もやっていかれるのか、そしてもしさっき言われた国庫の補  
助金が付かなかった場合には一般財源で、すべて1千万でやっていかれ  
るのかその辺を伺います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

国の補助事業ですので国の財源が付かなかった場合は、それを全額一般  
財源でやるのかということについてはもう一回考え直したいというふうに  
思います。規模を縮小するなり、中身をもうちょっと圧縮するなりしたい  
というふうに考えます。

ただ今年を受講生の中にも、特にお茶とか加工品だけじゃなくても畜産  
の農家の人たちも今後自社でやっていくにはどうしたらいいかというそう  
いう具体的な相談を受けている若者も結構います。

そういう意味ではどの業種と特定するわけではありませんけれども、今  
回来られた講師の先生方の評価については、それぞれ終わった後アンケー  
トを取るのですけれども、こんな先生で分からなかったというのは私ども

の方ではそんなに数としては取っておりません。

そういう意味では、良い講師の先生が方に来ていただいて、どうしてもこういう講師を呼びたいというのであれば農家なりあるいは川越議員なりがこのような講師を連れてきなさいと言えばそれなりの対応はできると思いますので、もしどうしても今回呼んだ講師ではなくてもう少し身近な講師が欲しいということでありましたら、是非とも声掛けしていただければそれは十分対応できるというふうに考えております。

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

それでは30年度、31年度のブランディング事業が一応済んだとしますね。その後当初しきりに言っていた有機で抹茶を出すときにお茶農家は甜茶機を買い、抹茶機を買い、というような設備もしないといけない。例えば有機の認証をもらうのだったら認証代もいるよと。そういったものの終了後の支援とか助成とかそういったものはやはり町がしていけるのですか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

甜茶・抹茶の話が出ましたけれども、農協自体も今回甜茶・抹茶の工場をうんぬんというのもありましたけれども、結果としては作らないというような状況のようです。

今回私どもも4名の生産農家と一緒にアメリカに行きましたけれども、確かにアメリカでは甜茶・抹茶というのはサンフランシスコの辺りでは一杯1000円とか1200円で売られています。

だけど、いろんなジェトロとか日本大使館とかあるいは北カリフォルニアの鹿児島県人会の方々に聞くと、必ずしもJAS認定をもらってなければ輸出が出来ないということではないと。売り方によっては、特に深蒸しとかというのについての可能性は十分あると。

特に日本料理店・高級料理店というところについては、本当の意味での日本の煎茶というものの需要はあると。だから、甜茶・抹茶でないと輸出ができないということではないというふうに考えております。

当然アメリカに出すためには、アメリカの基準に合った農薬基準とかそういうものがありますので、そこら辺は最低限クリアしないといけないですけれども甜茶・抹茶有機でないだめということではないというふうに理解しております。

水口議長

はい、7番川越君。

7 番川越議員

ブランディング事業については、30年、31年を通していろんな分野の若い方たちやそれなりにみんなが自社努力をしていただきまして、結果出るのは5年から10年後というふうに私は思っているところです。

ですからその間にいろんな地域との繋がりというのを大事にしながらいろんなことを十分に検討して・期間をおいて・検討をしてそしてこういった事業のこれから生まれてくるそのたんせいに備えて、やっていかなければあまり拙速すぎるものではいけなかったというふうに私は思います。

特にお茶の輸出ということについては、小さな錦江町から果たして輸出ができるものだろうか。これはもう当然のことだろうと思います。ですから出来るならば、鹿児島県産のお茶をまとめて県辺りが一括してそういった事業にも取り組んでいかれるということであれば、非常に信頼性がありますし後ろについていただける県への信頼もまたあるわけですから、そういった意味では一緒に県辺りが進めていただいた方がよかったのではないかなというような考えを私は持っています。

しかしながら木場町長が「今回もやる」と、「次も31年度もやりますよ」ということであれば私たちは大いに期待をしているところでございます。

それから、当初質問しました教育長さんには、子どもの安全はもちろんの事でございますが、ただ先ほど念を押していただかせていただいたように、相手はボランティアでございますので、その辺金品で、というようなことをよくお考えの上実施をしていただくように要望致します。これで終わります。ありがとうございました。

[拍手をする者あり]

[7 番川越議員、質問者席から降壇]

水口議長

会議を閉じて、休憩に入りますが、1時、このまま行く。このまま行く。

[「はい」と呼ぶ者あり]

水口議長

はい、次に3 番染川君の発言を許します。3 番染川君。

3 番染川議員

はい、3 番。

[3 番染川議員、質問者席へ登壇]

3 番染川議員

引き続き、質問させていただきますが、今日の質問は私で最後になりますのでよろしくお願いいたします。

通告しました防災・減災について質問したいと思います。

近年、異常気象により時間雨量100mmを越すゲリラ豪雨等の大雨がいつどこで発生するか分からない状況にあります。

そういうなかで、本町は昨年、防災の危機管理や災害時の対応に精通した人材を防災専門監として採用しておりますが、町の取り組みはどのようにされているのか。また、町長も施政方針でも防災について述べられておりますけれども、計画等を具体的に伺いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

水口議長

はい、木場町長。

[木場町長、登壇]

木場町長

染川議員の質問にお答えいたします。

ご質問は、町民の安心安全な生活環境を維持するための対策についてでございますが、本町におきましては、まず、命を守る行動を呼び掛けております。財産を守ることも大事なことでございますが、優先すべきは命を守ることであらうと思います。予測可能な風数害の場合は、早めの自主避難を防災無線で呼び掛け、避難所の開設を行っております。また、避難に時間を要する高齢者等に対しましては、早めに避難準備情報高齢者等避難の発令を出しているところでございます。今後も結果的に「被害は無かった」「影響はなかった」という空振りになる可能性を躊躇することなく、命を守る行動を呼び掛けていきたいというふうに考えます。

また、昨年8月、防災の危機管理や災害時の任務に精通した人材を防災専門監として採用し、本町の防災計画並びに水防計画の改訂を行ったところでございます。今年度からは、この防災専門監を自治会等が行う避難訓練等にも派遣し、訓練時の指導や助言等を行い、災害発生時に適確な初動体制が構築できるようにしていきたいというふうに考えております。

[木場町長、降壇]

水口議長

はい、3番染川君。

3 番染川議員

今、防災専門監を各自治会に派遣して、いろんな形で防災訓練等に努めていきたいという町長の答弁もありました。日ごろから災害の発生を想定

して、災害弱者である高齢者や障がい者の方々、そして、子ども達の緊急な避難等の対応を町内それぞれの地区の自治会等と綿密に打ち合わせ等をして、町民の生命・財産というのを今後も更に頑張っ取組んでいただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

具体的なものは、同僚議員等、質問しましたので、もうこれ以上はしませんが、特に人命大事ですので、十分にそこら辺を校区の方々と相談しながら、打ち合わせをしながら防災についての研修等、そして訓練等、今後もどんどんやってもらいたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

それでは、次の質問に入りたいと思います。

昨年の台風で、波やしぶきが海岸の住宅に掛かったり、道路や民家に砂が上がりたりと、非常に不安で怖い思いをされた多くの町民の方々がおられたと思っております。そこで、本町の海岸地域の高潮対策等について環境に配慮した地域の活性化も図れるような海岸線にするために今後どのように考えているのか、町長の考えを伺いたいと思います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

はい、初めに、本町で現在進行中であります県工事の海岸高潮対策及び海岸堤防老朽化対策事業について、説明を申し上げます。

鳥浜海岸の高潮対策につきましては、31年度に護岸工40mと飛沫防止工2,000㎡が計画されております。計画通りに行きますと平成14年度から始まりました潜堤工事・突堤工事に続き、護岸工事も完成となり、今後は飛沫防止の為の植栽を行い、平成32年度の完成を目指すこととなります。

一方、馬場海岸の老朽化対策につきましては、老朽化による堤防の改良が総延長600mで計画され、平成29年度から工事に着手、平成30年度末で103m、進捗17%が完成しているところでございます。31年度は、90mが計画されております。今後10年程度を要すると思われるので、引き続き早期完成に向けて大隅地域土木事業連絡会などの会合を通じ、県へ要望してまいります。

ご質問の環境に配慮した地域の活性化ですが、一般的に海岸は古来より漁業の場や港として利用が為され、近年では海水浴等のレジャーや憩いの場として、地域住民のみならず多くの人々に親しまれております。わが町の海岸におきましても、鹿児島県の象徴であります桜島や夕日の美しい開聞岳が望めるすばらしい自然的特性を兼ね備えております。現在、この特性を生かし、神川海岸で夏場に開催いたしますレゲエ浜祭りや人気のある影絵アート等を行っているところでございます。

このようなことを通じて、美観や景観を尊重しながら施設を有効に活用していきたいというふうに考えております。

水口議長

はい、3番染川君。

3番染川議員

今、馬場海岸、そして鳥浜海岸の整備状況を答弁していただきました。鳥浜海岸も防災対策で、今後2年程度でほぼ全て完成というような状況であるという説明もいただきました。特に城元海岸は、大根占城元海岸、神之浜一区・二区、本町、京町、塩屋の地域に及びますけれども、大根占小学校の校歌の一部にもありますように、通称・神之浜海岸と言われております。昭和40年代くらいから、それまであった護岸より沖の方へ緑地帯を設けた護岸が建設されて、同時並行して沖の方へ波を消す消波ブロックの離岸堤が設置されました。

地球温暖化による海面上昇で、特に台風接近時、大潮の最大満潮時には離岸堤を超えた波やしぶきが護岸のところのテトラポットに直接当たり、これが波しぶきと共に民家を襲う状況にあります。

高潮対策として、奥の離岸堤の嵩上げや、護岸のところのテトラポット等の嵩上げ等を国県に強く要望していただきたいと思っておりますが、町長はどのように考えておりますか。お願いします。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

神之浜海岸につきましては、染川議員がご指摘されるような現状であろうと考えております。本地区につきましては、事業主体が大隅地域振興局でございますので、今、染川議員から述べられたような実情を話し、引き続き地域の要望として大隅地域振興局へお繋ぎして協議してまいりたいというふうに考えております。

水口議長

はい、3番染川君。

3番染川議員

県への要望を強くしていただくということでございます。先程、町長も言われましたように、神川海岸でもレゲエと影絵等が為されて、非常に交流人口も増えている。観光客も多く訪れてもらっているというような状況にあります。こういう状況のなかで海岸線の改修というのは、なかなか町単独では思うようにいかないんですけれども、最近では河川改修でも以前はなかった魚道を作る工法で為されております。また、海岸線も構築物を造る際には、干潟や渚、砂浜等を残したり、新たに造ったりという工法で実施されております。神之浜海岸は新しい護岸を造るまでは砂浜が多くて

長い海岸線でありました。現在では、海岸線の護岸は一面テトラポットが敷き詰められて、海岸に降りられない状況になっております。また、砂浜があった頃は、夏の風物詩であります祇園際は、神輿を担いで海岸に降り、砂浜を歩きながら神輿を海に浸けて、町を練り歩くという勇壮な祭でありましたが、それもできなくなっている現状であります。海岸のところのテトラポットを50mから100mぐらい取り除いて、鳥浜海岸のような階段と砂浜を復元してもらいたい。そして、取り除いたテトラポットは、護岸のところのテトラポットの上に、嵩上げに利用できると思っております。砂浜があれば、台風時の波や冬の季節風の波でも堤防を越えて民家まで打ち上がることはないと思っております。

先日も、城元公民館と議会と語る会が開催されました。その時にも、地区の住民の方々から、非常に強い要望がされました。

そういうなかで、今、隣町で盛大に行われているドラゴンボートも神之浜海岸の砂浜が護岸の淵際まであった頃、隣町より早く、木場町長が若い職員時代に、一番最初に取り組んだイベントでありました。私もその時は漁協の青年部長をしておりまして、協力要請を受けて、それに参加させてもらった経緯もあります。

現在、離岸堤の内側は波打ち際まで、普段は池のように波静かな状況であります。海岸や海を利用した様々なイベントにも利用でき、町や地域の活性化に繋がると思っております。

大根占港の灯台を起点に半径1,500mは港湾区域であります。現在、鳥浜海岸では、先程も答弁いただきましたように、港湾海岸高潮対策の社会資本整備総合交付金事業を採り入れて、海岸整備が行われております。後2年で完成というふうに伺いました。神之浜地区の海岸も港湾区域であり、このような事業や他の事業等も採り入れた整備ができるのではないのでしょうか。

今、対岸の指宿でも指宿港海岸浸食対策施設整備検討委員会を立ち上げて、景観等に配慮した堤防の構造や養浜、すなわち砂浜の砂の種類等を検討しています。本町も参考にしたらというふうに思っておりますけれども、町長はどのように考えていますか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

染川議員の壮大な構想は非常に良い構想だと、私も個人的には考えております。ただ、これは事業主体がどう見ても国、県にならざるを得ないということですので、まずは、町自体の計画の位置付けを明確にするために、当初予算でも説明しましたとおり、平成31年、32年に掛けて町の総合振興計画の見直しをするようにしております。その計画見直しの

なかで、そういう今おっしゃったような構想を入れられることができるか検討しながら、国、県への要請活動につなげていけたら良いなというふうに考えております。

水口議長

はい、3番染川君。

3番染川議員

町長も言われるように海岸線は国、県の管轄となっておりますので、町単独で事業ができるってものではございません。そういうなかで、本町も将来のために、先程申された町の総合振興計画に載せるような形で、自然環境を守りながら地域の活性化を図り、防災・減災ができるようなまちづくり、地域づくりをしてもらいたいというふうに思っております。

答弁は要りません。これで質問を終わりたいと思います。はい、ありがとうございました。

[3番染川議員、質問者席から降壇]

水口議長

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。次の本会議は3月20日でございます。申し添えておきます。

散 会 12:48